

安定・効率輸送協議会<石油製品部会>
開催要領

1. 趣旨

内航海運は、荷主 - オペレーター - オーナーの専属化・系列化が固定化している業界構造となっているが、今後、大宗貨物である産業基礎物資の輸送需要が低下傾向となる中、将来にわたる船員の確保・育成や船舶建造を持続的・安定的に行うためには内航海運事業者単独の取組には限界がある。

こうした状況の下、「内航未来創造プラン」（平成29年6月とりまとめ）において、荷主企業、内航海運事業者の間での課題の共有・意思疎通等の連携を一層強化していくことが必要であるとされたところである。

このため、荷主企業、内航海運事業者、行政等から構成される「安定・効率輸送協議会」の下に産業基礎物資の品目ごとの部会を開催し、船員の確保・育成、老朽船の代替、労働環境改善、荷役作業軽減、安全運航の確保、燃料高騰の際の対応等に係る意見交換、課題の共有等を図ることとする。

2. 構成員等

- (1) 構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 部会は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (3) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。

3. 運営

- (1) 部会の庶務は、国土交通省海事局内航課において行う。
- (2) 部会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものは非公開とする。
- (3) 部会の会議終了後に議事要旨を作成し、原則としてこれを公開する。
- (4) 本要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会において協議し、その取扱いを決定するものとする。

安定・効率輸送協議会＜石油製品部会＞
構成員名簿

【荷主企業】

石油連盟海運専門委員会内航部会委員（6名）

- ・石油連盟海運専門委員長兼内航部会長（JXTG エネルギー(株)供給本部物流部部长）
- ・石油連盟海運専門委員会内航部会委員（出光興産(株)物流部物流一課課長）
- ・石油連盟海運専門委員会内航部会委員（太陽石油(株)国内需給グループ長）
- ・石油連盟海運専門委員会内航部会委員（コスモ石油(株)供給部物流グループ長）
- ・石油連盟海運専門委員会内航部会委員（キグナス石油(株)供給販売部課長）
- ・石油連盟海運専門委員会内航部会委員（昭和シェル石油(株)流通業務部配油課長）

【海運事業者】

全国内航タンカー海運組合組合員（6名）

- ・全国内航タンカー海運組合（旭タンカー(株)代表取締役会長）
- ・全国内航タンカー海運組合（上野トランステック(株)代表取締役副社長）
- ・全国内航タンカー海運組合（鶴見サンマリン(株)代表取締役社長）
- ・全国内航タンカー海運組合（浪速タンカー(株)代表取締役社長）
- ・全国内航タンカー海運組合（邦洋海運(株)代表取締役社長）
- ・全国内航タンカー海運組合（山本汽船(株)代表取締役）

【行政】

国土交通省海事局内航課長

資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課（オプザバー）